

南相馬市における特定避難勧奨地点に関する住民説明会

日時；平成23年7月22日（金） 18時30分～21時ころ

場所；南相馬市石神第二小学校体育館

出席者；（南相馬市）桜井市長、（原子力災害対策本部）茶山課長、（原子力災害
現地対策本部）富田審議官、佐藤室長

対象住民；6月23日に住居（庭、玄関先）のモニタリングを実施した109
地点（112世帯）の住民

説明会の入口受付で、参加住民の出欠を確認し、地点の指定となった世帯に
対し、通知文と転居希望に関する意向調査（8月5日締切）を渡す。

質疑応答時に個別の特定理由等の個人情報に関するやり取りが予想されたた
め、冒頭に、プレス公開の是非に関し住民の意向を司会者が挙手で確認。その
結果、プレス公開となった。

主な質問、意見

- 除染について国としてしっかり対応してほしい。
→補正予算の手当も検討中であり、積極的に支援していきたい。
- 地域の全ての住民が希望すれば、避難ができるようにしてほしい。
→地元の意見として対策本部に伝える。
- はっきりしない補償について、しっかり対応してほしい。
→地元の意見として対策本部に伝える。
- 大原地区では、井戸水や湧水の調査を前から要望してきた。
→ その後、県に要望し、調査する予定。また、市としても独自に測定機を
購入するが、一日10数件しか測定できない。（市長と審議官が住民宅の井
戸水を飲まされる事態あり）
- 伊達市に比べて特定まで時間がかかっており、対応が遅い。
→率直にお詫び。理由の一つとして、6/21公表の線量分布等マップで年
間20mSvを超える地点（ms5）が、新たに出てきたため、詳細なモニ
タリングが必要となった。
- 測定がずさんではないか。①測定する場所が、庭先でなく駐車場だった。②
測定時間がマニュアルに沿ったやり方ではない。③意図的に低い場所で測定
しているのではないか。
→ 測定については、丁寧かつ慎重に実施しているところ。継続モニタリン

グでは、一層慎重に対応したい。

- 避難する際に仮設住宅に入居できるのか。
→ 仮設住宅の絶対的な数は足りないが、民間借上住宅については、制度が柔軟化され数が増えた。また、仮設住宅でも2割程度が未入居で、繰り上げで入居してもらっている。まずは申請してほしい。
- 自分で測定して200 μ Sv/時超の場所があったが、本当に大丈夫か。
→ 雨どいの下などに局所的な高線量地点があるが、ずっと留まることがなければ安全上は問題はない。
- (市長の発言) 30キロ圏内の緊急時避難準備区域に仮設住宅が建設できないのは、厚生労働省がブレーキをかけているため、内閣に伝えていきたい。
- 定性的に線量の測定値に変動があるとの話だが、測定値も0.1 μ Sv/hぐらいは変動するのではないか。もっと低い測定値も対象にすべきでは。
→ 継続モニタリングにて見ていきたい。
- 飯館は村長が2年で帰ると言っているが、南相馬市長の見解如何
→ 飯館は強制的避難である点で異なるが、ステップ2等、一定の目標で除染等を行い、帰れるようにしたい。